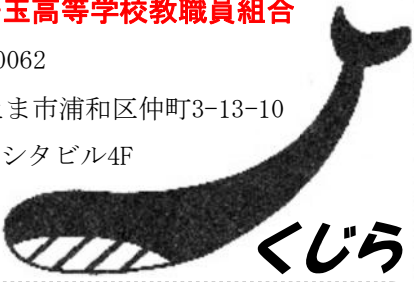



埼玉高教組
ニュース

発行 埼玉高等学校教職員組合
〒330-0062
さいたま市浦和区仲町3-13-10
ヤギンタビル4F


くじら

教育復興に向けて支援の輪を広げよう!

NO. 684

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojitu@maple.ocn.ne.jp

生徒指導って誰のため？ 何のため？ 世代の垣根を越えて語り合う 第3回くじら会議

今年度第3回目の分会代表者くじら会議が、10月5日武蔵浦和コミセンで開催された。羽田委員長から、文科省が進めている「働き方改革の加速化」について、学校でも業務削減が進む一方で、コロナ以前の負担の大きい行事が復活するなど、改革の歩みもまちまちであるとの報告があった。また、近年、特別支援学校の高等部の分校が増えているが、特別支援学校時代には無かった分校での生徒指導の難しさについての話もあった。

働き方改革のラストスパートの号令が鳴る

続いて木戸書記次長より、経過と予定の本部報告があり、埼玉教育研究集会や日教組平和集会、次回のくじら会議と共共部主催の学習会への参加の呼びかけがあった。

先月9月30日に、文科省は、中教審答申を受けて「令和の日本型学校教育」を担う環境整備の総合策を打ち出した。学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する立場から、教育課程の見直しや公務DX、教師のメンタルヘルス、勤務間インターバル、学校行事の精選・重点化などを提言している。これらの方策は日教組が長年求めてきたものであり、ようやく実現に向けて動き出したところである。

また、県立学校については、県教委が打ち出した「時間外在校等時間 月45時間以内、年360時間以内の教員数の割合100%に」という働き方改革の最終年度を迎えている。目標を達成するには、「カリキュラムオーバーロード」と呼ばれる週30時間を大きく

超える授業数を組んでいる土曜日授業の廃止など、大胆な働き方の改革が求められている。県教委、管理職も巻き込んで県の掲げる「日本一働きやすい埼玉で先生になりたい」と憧れられる職場作りに向けて、どんどんアイデアを出していこうではないか。

次に、中教審の「高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」のおさらいと、それに対する日教組の見解についての討議があった。公立の通信制高校の機能を強化し、小規模校への遠隔授業の配信や不登校生徒へのオンデマンド学習など、これまでの高校教育の枠組みを超えた流れと、教職員の負担軽減の2つの視点から課題を整理したい。すでに北海道では、全校生徒20数名の高校への遠隔授業が始まっている。

高教組では先日、今年採用された初任者にDMを送り、初任研や職場環境などのアンケートを実施した。30人ほどの新任の方から回答があったが、そこではオンラインばかりで表面的な内容だけの初任研の実態や、職員室の人間関係に馴染めず孤立している先生方の姿が改めて浮き彫りとなった。是非とも高教組に声を掛けて頂きたい。

事例研究の深掘りから見えてくること

後半の学習会では、「生徒指導・部活動・働き方・生徒とのかかわり方・他の先生がたのかかわり方」など複数の項目について、若手教員のアンケート結果が紹介された。「なぜ学年会計を教員が担当のか」「運動部と文化部の顧問は持ち回りにすべきではないか」「商業科の検定主義はどうにかならないか」「癖の強い隣のクラスの担任とどう付き合っていくべ

きか」「担任の私を飛ばして生徒指導をして良いのか」「部活動の出張で自習ばかりの教員がいて困っている」などの率直な不満が出された。かつての学校であれば、職員室で不満をぶつけ合って溜飲を下げることもできたが、そうした不満を打ち明けることもできない寂しい職員の関係性が垣間見えてきた。

また、親との関係で苦しみ学校で自殺を試みた生徒の事例について、何が生徒を追い込んでいるのか、どうすれば生徒を救えるのか、様々な経験を持つ参加者で知恵を出し合った。ズバリの解決策こそ出なかったが、教員も生徒も悩みを抱え込みがちなので、時には児童相談所や精神科医、カウンセラー、

特別支援教育コーディネーターなど、学外のチャネルに委ねることも必要である。

次に、昼夜開講単位制定時制高校(パレットスクール)での勤務の実態と多忙化の報告があった。全定併置の学校とも異なる複雑な学校の仕組みに質問が相次いだ。教材研究でとことん突き詰めていく部分と、一年間の見通しをつけて肩の力を抜いていく部分の見極めが大切ではないかとの意見が出されたところで終了時間のゴングが鳴らされた。次回のくじら会議でも多忙化解消に向けたアイデアを出し合いたい。

袴田巖さん無罪判決！今度は石川一雄さんだ！

9月26日、静岡地裁は袴田巖さんに再審無罪を言い渡した。『袴田事件』とは、1966年6月30日、静岡県清水市の味噌製造会社専務宅が全焼、焼け跡から、専務と妻、次女(17)、長男(14)の4人が刃物でめった刺しにされた死体で発見された事件である。

警察は、当初から、味噌工場の従業員で、元プロボクサーの袴田さんを犯人であると決めつけ逮捕、袴田さんはトイレも取調室でさせるなどの過酷な状態にされ自白、1980年11月に死刑が確定した。犯行着衣とされた5点の衣類は、事件から1年2か月も経過した後に工場の味噌樽から発見され、しかも血痕の赤みが残っているという酷い代物だったが裁判所は証拠として取上げたのである。

その後、袴田さんは81年に再審を申し立て、以降第2次再審請求を経て、静岡地裁は2014年3月に再審開始、死刑及び拘置の執行を停止する旨決定、袴田さんは釈放された。しかし、検察が抗告、東京高裁は、再審開始決定を取り消してしまった。

ボクシング協会など支援者の粘り強い運動もあり、2020年12月最高裁は審理を高裁に差し戻し、2023年東京高裁は2014年の再審開始決定を支持、この間、再審公判が15回行われ、今年9月、無罪となった。そして10月8日、検察は裁判所が証拠をねつ造と断じたことを「強い不満」としつつも控訴断念を発表。逮捕から58年を経て、ようやく無罪が確定することとなった。死刑確定の被告が無罪判決を受けるのは免田事件、財田川事件、松山事件、島田事件に続き、5例目である。

今度は『狭山事件』で犯人とされた石川一雄さん

が無罪を勝ち取る番である。『狭山事件』とは、1963年5月に埼玉県狭山市で、高校1年生の少女が行方不明、3日後に他殺体となって発見された事件である。身代金引き渡し場所に現れた犯人を取り逃がすなど失態が続いた警察は、近くの養豚場に勤める石川さんを逮捕、1977年に最高裁で無期懲役刑が確定した。(1994年12月に仮釈放)。一度は過酷な取調べに自白した石川さんだったが、その後、二審から冤罪を訴えている。これまで3度再審請求し、現在、第3次再審請求が審理されている。

この事件でも袴田事件同様、証拠とされる物が非常に疑わしい。例えば、脅迫状を書いたとされる万年筆がなんと3回目の家宅捜索で見つかる、しかも身長160cm程度の者が普通に立って斜め前方に見えるくらいの高さの鴨居から発見されている。加えて、万年筆のインクは脅迫状にあるインクの色とは異なる色であった。他にもいい加減な証拠はいくつもある。

『狭山事件』が他の冤罪事件と異なるのは、石川さんが被差別部落出身ということである。警察の杜撰な捜査、石川に違いないという当初のマスコミ報道、石川かもしれないという周囲の声、これらは石川さんが被差別部落に住むからということをもって為されたことなのだ。

石川さんは85歳になり、最近は以前出来たことも出来なくなっている。一刻も早い再審を開始させ無罪を勝ち取る必要がある。それには、袴田さんの時同様、多くの人たち、関係者ではない一般の人たちの声が必要である。